

窓がない部屋



わたしの裁判傍聴歴は長いが、何度も東京地方裁判所へ足を運び、いくつもの裁判を傍聴して、ふと疑問に思ったことがある。法廷にはなぜ窓がないのか？

法廷という場所は、四方が壁に囲まれた密室である。人々の出入りは、基本的に裁判官や裁判員が使う出入口、被告人らが使う出入口が二ヶ所、傍聴人が使う出入口の合計四ヶ所で行われる。しかし、法廷内に室内と外界をつなぐ窓に当たるものはない。法廷内に窓がないのは、審議の内容を外部に漏らさないための工夫かもしれない。審議の秘密を保持するゆえの構造なのである。そこで行われることは「外から見えない」ように配慮されているのである。これはこれで理にかなっているとも思っけれど、日光が降り注ぐ昼日中、光を遮断して行われる裁判は、どこか不健康な印象もないでもない。

そして、わたしの身近に窓がない建物があることに気づく。劇場である。劇場に窓があると不都合なのは、昼間の公演の際に暗転（舞台を暗くすること）できないからである。また、観客を舞台に集中させるためには、外界からの音や光を遮断する必要があるからである。窓から八百屋や魚屋が見える場所で、「ロミオとジュリエット」を上演すると、観客が頭に思い浮かべる美しい幻想に水を差すにちがいない。

法廷も劇場もまったく別の目的で作られた建物ではあるが、窓がない＝外界を遮断して作られているという点は共通している。法廷も劇場も、ともに「密室において人間の真実を追求する場所」であると考えるなら、これらの建物に窓がないのは必然的なことなのかもしれない。

高橋いさを

〈劇作家・演出家

ISAWO BOOKSTORE主筆〉